




第46号
令和元年9月15日
市川浦安地区保護司会
広報部会

事務局
社会福祉法人
市川市社会福祉協議会内
市川市東大和田1-2-10
☎047-320-4002



市川市 出陣式



浦安市 街頭キャンペーン

第69回 社会を明るくする運動

市川市 令和元年7月 3日(水)
浦安市 令和元年7月10日(水)



「笑顔で声をかけてくれた、
自分を認めてもらった気がした。」
繰り返される過ちも
小さなきっかけから減らすことができます。
つまずいても立ち上げれる。
そんな社会を目指して。

社会を明るくする運動
犯罪や非行を防止し、立ち回りを支える地域のチカラ


7月は“社会を明るくする運動”
強調月間・再犯防止啓発月間です。

今年度の異動により、中部地方更生保護委員会から転任して参りました。市川浦安地区保護司会の皆様方には、平素から更生保護活動に多大なご尽力とご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり、平成28年12月に再犯防止等の推進に関する法律が公布・施行されました。また、一昨年12月には、国の再犯防止推進計画が閣議決定され、更生保護を取り巻く環境は大きく変化しています。そして今年度は、更生保護制度施行70周年を迎えることができました。

再犯防止を効果的に推進するためには、罪を犯した人たちを地域社会で孤立させない支援が必要です。このような中で、地域の安心・安全を根底から支えているのは、罪を犯した人に寄り添い、粘り強くその立ち直りを支援する保護司の皆様への地道な活動です。

市川浦安地区におかれましては、保護司会のみならず、更生保護女性会やBBSの会などの各更生保護協力団体とも精力的に活動していただいている地区と承知しています。千葉保護観察所といたしましても、皆様と共に、地区の充実発展に向けて取り組んで参りますので、引き続き各団体との連携を深め、より一層、会を盛り上げていただきますようお願い申し上げます。



就任にあたって

千葉保護観察所
所長 鈴木 庄市

就任にあたって



就任のごあいさつ
千葉保護観察所 浦安市担当保護観察官
小林 貴子

本年4月から浦安市を担当させていただいております。

私事ですが、この4月に長年生活していた新潟を離れ、初めて関東での生活を開始しました。新潟では車で移動することが当たり前（車がなければ不慣れた土地柄）でしたが、こちらでは交通網が発達しており、電車の移動が円滑な一方、利用者も多いため、満員電車で押しつぶされる確率も高いなど、環境の違いに戸惑うことが多々あります。

浦安市の保護司の方々や、社会福祉協議会をはじめとする関係団体の皆様方には、不慣れな私に温かく地域事情もご教示いただき大変感謝しております。

日頃接している対象者の中にも、仕事や家庭の事情などで転居を強いられる者も多くいます。慣れない環境の中、自分を律することができず生活が崩れてしまう者も見られますが、対象者自身が自ら改善しようとする意志が持てるよう、また、そんなきっかけを与えられるよう保護司の皆様と共に対象者と向き合っていきたいと思えます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

市川市担当保護観察官は引き続き後藤桂次様が担当されます。

副会長に就任して

朝倉 忠文（北ブロック）

4月24日の総会においての副会長就任は、私にとつて予想だにできなかったことでした。しかし、引き受けた以上は保護司の本分である更生保護活動がしやすい環境作りと、会員相互の親睦を図りながらも研修会等を通して保護司として研鑽を積み重ねていきたいと思います。

現在、当地区はワーストワンの充足率で定員100人のところ70人を切りました。新しい保護司を発掘する為にもサポートセンターの設立は喫緊の課題となっております。今後は本司会長、榎本副会長と共に諸課題の解決の為に努力したいと思います。

副会長に就任して

榎本 俊夫（浦安ブロック）

4月24日の総会において、当地区の副会長に就任いたしました。

全国運動である「社会を明るくする運動」を初め、再犯防止に関する宣言である「犯罪に帰らない、戻さない」をキーワードに、国民の皆様が、より安心・安全な国づくりに参加協力願えるよう、更生保護に携わる私達保護司は、地域の関係諸団体の皆様と共に、一層の広報活動を行わなければならないと思っております。

会長を補佐し、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



北ブロック研修会に参加して

中村 龍民（北ブロック）

3月12日、教誨師・平野俊興氏に「被收容者（主に死刑確定者）と宗教教誨」との演題で以下のとおりお話を伺った。

被收容者の精神的救済等を目的とする教誨師は全国に約千八百名が活動している。

教誨は、多人数に対する教誨、個人に対する教誨等を行うが、死刑確定者は個人教誨のみである。確定死刑囚は、改善更生や社会復帰を目的としていないが、心情の安定を図ることが重要である。また施設収容は逃送や自殺等の防止と、刑の執行を確保するためであるが、本人の精神的苦悩を少しでも和らげることが求められる。人との信頼関係が無ければ不安は増幅する。安心をもたらすためには「傾聴」（深いレベルで相手を理解し気持ちを汲み取り共感する聞き方）が大切である。これは改善更生から社会復帰を目指す人にも共通している。最後に『今、保護司や教誨師等が連携して活動することが求められている』と話を結ばれた。平野氏には「社会を明るくする運動」公開講演会でも講師としてご講演いただきました。

受章報告

令和元年春の褒章において、及川勝行氏が受章されました。おめでとうございます。
藍綬褒章 及川 勝行（南ブロック）

藍綬褒章を受章して

及川 勝行（南ブロック）

令和元年春の褒章で藍綬褒章を拝受致しました。身に余る光栄なことで、家内ともども大変うれしく喜んでおります。

5月30日、法務省に参集し式典終了後、バスで皇居へ参内し、天皇陛下に拝謁し、お言葉を賜りました。

保護司を拝命し25年余り、大勢の対象者と会い往訪・来訪をし、今後の生活設計等、真剣に話し合いをしました。解除後、赤ん坊を連れて来た人や仕事帰りに顔を見せに来た人。それぞれ皆、明るい表情で楽しそうな様子を見たとき、自分のしたことが多少役にたったのかなとうれしく感じたこともありました。これからも健康に留意して、社会のため尽くして参りたいと思います。



受章者ご夫妻

一泊研修に参加して

徳永 宏明（北ブロック）

平成31年2月26日に静岡市にある駿府学園に19名で行って来ました。本施設は、非行性の進んでいない17才3カ月未満の男子が収容（最大88人収容）される短期（6カ月以内で退院）の少年院で、昭和15年に設立されたとのことでした。

本施設少年の非行名では、傷害43%、強盗15%、詐欺14%で、再非行の一番の原因は、就職や通学がうまくいかず、不良交遊を再開してしまうとのことでした。

教育の特徴として、農業体験では、短期収容のためにサイクルの早い作物の種を植えるの実習や、本施設自営による静岡ならではの茶摘みの実習。また、学業の意欲を増すための大学キャンパス見学などがあると説明を受けました。



平成31年2月26日 駿府学園



去る4月24日、市川グランドホテルにおいて、令和元年度（平成31年度）総会が開催されました。今年度は役員改選があり、役員人事に一部変更がございますので、ご報告させていただきます。

庁舎は吹き抜けになっているため明るく、施設が大通りを挟んで左右にあるため、その大通りの上に両施設をつなぐ空中回廊があるのには驚きました。研修を終えて感じたことは、私たちが保護司は、担当している少年たちが、今後、非行や犯罪とは決別し、将来への夢や希望を持って、正しい道を生きていける人になっていける人になっていける人になるようサポートしていくことの重要性を再確認致しました。



平成31年2月27日 富士山を背に

新任保護司 (敬称略)



岡野 正宏 (東ブロック)
平成31年3月1日委嘱



市川 恵子 (浦安ブロック)
平成31年3月1日委嘱

よろしくお願いいたします。

退任保護司 (敬称略)

三輪恵美子 (東ブロック)

平成15年7月1日委嘱

平成31年4月15日退任

椎森 研眞 (北ブロック)

平成3年7月1日委嘱

令和元年6月30日退任

金子 文好 (浦安ブロック)

平成17年7月1日委嘱

令和元年6月30日退任

長い間ありがとうございました。

退任にあたって

椎森 研眞 (北ブロック)

平成3年7月の保護司拝命以来今日まで私は、観察所の文書情報はもちろんのこと、人の意識・無意識から生じる様々な行動にも注意を払い、また、対象者と自身は常に平等であるとの念をもって、面接等に当たってきました。このことは、以前、研修会でも評価していただいたことを思い出し、今、退任にあたり感謝申し上げます次第です。

役員紹介

会長	(南ブロック)	本司 俊喜
副会長	(北ブロック)	朝倉 忠文
副会長	(浦安ブロック)	榎本 俊夫
常務理事	(東ブロック)	中嶋 貞行
理事	(西ブロック)	齊藤 光妙
理事	(東ブロック)	湯浅 精一
理事	(東ブロック)	石井 孝幸
理事	(東ブロック)	戸嶋 智員
理事	(西ブロック)	瀧澤 勝利
理事	(西ブロック)	藤澤 ちよ子
理事	(西ブロック)	松本 利美
理事	(南ブロック)	宮井 洵
理事	(南ブロック)	加藤 栄三郎
理事	(南ブロック)	三輪 哲郎
理事	(北ブロック)	山崎 孝
理事	(北ブロック)	岩田 文親
理事	(北ブロック)	中村 龍民
理事	(浦安ブロック)	齋藤 博昭
理事	(浦安ブロック)	馬場 九重
理事	(南ブロック)	飯田 勝子
理事	(浦安ブロック)	草場 聖子
顧問	(南ブロック)	那須 隆吉

訃報 (敬称略)

前常務理事 島根 太真(西ブロック) 去る令和元年八月十二日にご逝去されました。(在籍二十二年) 謹んでご冥福をお祈りいたします。
元理事 畑田 玲子(南ブロック) 去る令和元年八月三十一日にご逝去されました。(在籍十六年) 謹んでご冥福をお祈りいたします。

今後の行事予定 (令和元年度)

- 9月10日(火) 一日駐在(浦安市総合福祉センター)
- 9月11日(水) 12日(木) 一泊研修会(水戸刑務所)
- 9月20日(金) 一日駐在(市川市文化会館)
- 9月26日(木) 理事会・第二期地域別定例研修会(市川市文化会館)
- 10月7日(月) 更生保護制度施行70周年記念全国大会(東京都)
- 10月18日(金) 一日駐在(市川市文化会館)
- 10月19日(土) 20日(日) 浦安市民まつり
- 10月25日(金) 第37回関東地方更生保護大会(宇都宮市)
- 11月3日(日) いちかわ市民まつり
- 11月中旬(予定) 理事会・第三期地域別定例研修会(市川市文化会館)
- 11月15日(金) 一日駐在(市川市文化会館)
- 11月19日(火) 一日駐在(浦安市総合福祉センター)
- 11月21日(木) 第63回千葉県更生保護大会(千葉市)
- 12月20日(金) 一日駐在(市川市文化会館)

編集後記

平成8年創刊の本紙も、今号は、元号を超えての発行となります。広報部会諸先輩の思いを引き継ぎ、令和も、よい紙面作りをしてまいりたいと思います。部会長・副部会長が交代いたしました。(中村)

広報部会

- 部会長 中村龍民 副部会長 真島節子
- 中嶋貞行 中溝敬子 今西美和子